

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第1号

平成30年第1回（3月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年3月15日

蓮田白岡衛生組合

管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成30年3月22日（木）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成30年第1回定例会 会期 3月22日 1日間

応招議員（12名）

1番	石川誠司議員	2番	菊池義人議員
3番	齋藤隆宗議員	4番	高木隆三議員
5番	船橋由貴子議員	6番	鈴木貴美子議員
7番	鬼久保二郎議員	8番	黒須大一郎議員
9番	関口昌男議員	10番	斎藤信治議員
11番	大倉秀夫議員	12番	田中秀行議員

不応招議員（なし）

平成30年第1回(3月)蓮田白岡衛生組合議会(定例会)会議録

平成30年3月22日(木曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第1号～議案第6号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第1号の内容説明
- 10 議案第1号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第2号の内容説明
- 14 議案第2号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第3号の内容説明
- 18 議案第3号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第4号の内容説明
- 22 議案第4号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 議案第5号の内容説明
- 26 議案第5号に対する質疑
- 27 討 論
- 28 採 決

- 29 議案第6号の内容説明
- 30 議案第6号に対する質疑
- 31 討 論
- 32 採 決
- 33 副管理者の挨拶
- 34 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	石川誠司	議員	2番	菊池義人	議員
3番	齋藤隆宗	議員	4番	高木隆三	議員
5番	船橋由貴子	議員	6番	鈴木貴美子	議員
7番	鬼久保二郎	議員	8番	黒須大一郎	議員
9番	関口昌男	議員	10番	齋藤信治	議員
11番	大倉秀夫	議員	12番	田中秀行	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり環境課長	大橋浩明	白岡市 環境課長
------	----------------	------	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
安西勝美	会計 管理者	宮野俊彦	事務局長
山崎喜紀	次長兼 リサイクル 推進課長	黒崎晃	庶務課長
齋藤晃	廃棄物 対策課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記 藤井勇年	書記 関口義明
書記 齋藤芳和	書記 中山和夫
書記 高橋利男	書記 中野泰孝

---

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○高木隆三議長 3月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

8番 黒 須 大 一 郎 議員

9番 関 口 昌 男 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月22日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

宮野事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第1号～議案第6号の一括上程

○高木隆三議長 議案第1号ないし議案第6号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木隆三議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様のご出席を賜りまして平成30年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますこと、深く感謝を申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご参集を賜り、蓮田市、白岡市をはじめ、当組合の進展のために多大なるご尽力を賜っておりますこと、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

今議会は、行政執行のかなめでございます平成30年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算をはじめ、

平成29年度の年度末を迎えての補正予算、人事案件、埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更などのほか、法律の改正に伴う規定の整備など重要な議案をお願いしてございます。議員の皆様におかれましては、慎重ご審議いただき、それぞれの議案についてご可決を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、人事関係が1件、規約関係が2件、条例関係が1件、予算関係2件でございます。

初めに、議案第1号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。当組合の公平委員会委員である榎本文男氏の任期が平成30年7月2日で満了となるため、後任として瀨敬祐氏を同委員に選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、本案を提出するものでございます。

次に、議案第2号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてご説明申し上げます。平成30年3月31日をもちまして、埼玉縣市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、提案するものでございます。

次に、議案第3号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてご説明申し上げます。平成30年4月1日から入間東部地区消防組合の名称変更に伴いまして、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

続きまして、議案第4号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例及び蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。今回の改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正を踏まえ、個人情報の定義を明確にするとともに、個人情報の収集の制限に関する規定を整備したいので、提案するものであります。

続きまして、議案第5号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ796万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,944万1,000円とするものでございます。

主な内容につきましてご説明申し上げますと、まず歳入に関しまして、1款分担金及び負担金、2項負担金につきましては、蓮田市、白岡市、両市の年間の延べ世帯数がほぼ確定となりましたので、両市の負担金をそれぞれ減額するものでございます。

また、2款使用料及び手数料、2項手数料においては、歳入予定額の見込みがついたことから、ごみ処理手数料、これは有料指定ごみ袋でございますが、を増額し、搬入ごみ手数料につきましては、事業系ごみが年々増加傾向にありましたが、本年度は減少傾向に転じ、当初の予想よりも搬入量が減少していることから減額するものでございます。

3款財産収入、2項財産売払収入につきましては、ペットボトルや古紙類の売却益の増加により、増額するものでございます。

6款諸収入、2項雑入につきましては、広告収入等の増額をするものでございます。



次に、歳出でございますが、1 款議会費及び2 款総務費につきましては、執行残の確定により減額するものでございます。

3 款衛生費においては、光熱水費の減額をはじめ、執行見込みのついた予算を減額するほか、依頼件数の増加により不足が生じる粗大ごみ収集に係る委託料の増額をお願いするものでございます。また、し尿処理費及びリサイクル促進費につきましては、執行残を減額するものでございます。

続きまして、議案第6号 平成30年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億6,743万9,000円と定めるものでございまして、対前年度比では延命化工事費用の減などによりまして、0.9%の減となっております。

第2条につきましては、ホームページ保守業務委託費のほか、23件の債務負担行為を設定してございます。

第3条においては、一時借入金の限度額を1億円と定めてございます。

次に、歳入につきまして申し上げますと、分担金及び負担金につきましては、両市にご負担をいただくものでございます。予算全体の構成比といたしましては70.5%でございます。予算額につきましては、11億485万6,000円で対前年度比0.7%の減でございます。

使用料及び手数料につきましては、ごみ手数料及びし尿手数料を計上してございます。予算額につきましては、3億5,366万4,000円で対前年度比1.0%の減でございます。

財産収入につきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙などの売却益を計上してございます。

繰入金につきましては、施設整備基金繰入金として、計量器建設工事費の補填財源として基金から1,000万円の繰り入れを計上してございます。

繰越金につきましては、前年度と同額の2,000万円を計上してございます。

諸収入につきましては、預金利子及び財産使用料を計上してございます。

次に、歳出でございますが、主なものにつきまして申し上げます。

まず、総務費につきましては、3億4,017万3,000円で対前年度比1.4%の増でございます。

衛生費につきましては、10億7,846万8,000円で対前年度比4.4%の減となっております。平成30年度は、ごみの一般持ち込みの際の利便性を向上させるため、計量器の移設工事等に要する費用として、計量室建設工事監理業務委託費並びに計量室建設工事費を計上してございます。

公債費につきましては、1億4,231万円で対前年度比27.8%の増となっております。

予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上しております。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明いたさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご同意、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきます。

廃棄物処理施設長寿命化計画に基づく延命化工事についてご報告申し上げます。当組合では、平成24年12月に策定いたしました廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、平成25年度から平成29年度の5カ年をかけまして、ごみ処理を行う上で重要な焼却炉の本体や排ガスの処理設備、粗大ごみ処理施設の主要設備、電気・計装設備などの基幹的な設備を更新する17件の延命化工事を実施しているところでございます。

今年度は、延命化工事の最終年度に当たり、ごみ焼却施設の焼却炉、通風設備等でございますが、この補修工事、また粗大ごみ処理施設の破砕物搬送コンベヤ補修工事、破砕機ライナー板交換工事を実施し、2月末に全ての工事が完了したところでございます。各年度における契約及び実施状況につきましては、別紙「廃棄物処理施設長寿命化計画に基づく延命化工事の契約及び実施状況」をご参照いただければと存じます。

今後におきましては、日常的な保全管理を適切に実施するとともに、施設の機能を維持するための補修工事等を行い、安定したごみ処理を行ってまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第1号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第1号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 議案第1号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任につきまして内容説明をさせていただきます。

蓮田白岡衛生組合公平委員会委員榎本文男氏の任期が平成30年7月2日で満了となるため、後任として濱敬祐氏を同委員に選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により提案するものでございます。

なお、濱氏の経歴につきましては、配付させていただきました経歴書のとおりでございます。

ご同意を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第1号に対する質疑

- 高木隆三議長 これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 高木隆三議長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

- 高木隆三議長 これより討論に入ります。  
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

- 高木隆三議長 反対討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

- 高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第1号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

- 高木隆三議長 起立全員であります。  
よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。



◎議案第2号の内容説明

- 高木隆三議長 日程第7、議案第2号 埼玉县市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての件を議題といたします。  
朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第2号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少につきましてご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

この改正は、平成30年3月31日をもって埼玉縣市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

以上でございます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第2号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第2号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の内容説明

○高木隆三議長 日程第8、議案第3号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第3号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についての内容説明を申し上げます。

埼玉縣市町村総合事務組合の「入間東部地区消防組合」が「入間東部地区事務組合」へ名称を変更することに伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

別紙の新旧対照表にてご説明申し上げます。まず、別表第1の第3条関係並びに別表第2の第4条関係において、「入間東部地区消防組合」を「入間東部地区事務組合」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第3号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第3号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の内容説明

○高木隆三議長 日程第9、議案第4号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例及び蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 議案第4号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例及び蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正を踏まえ、個人情報の定義を明確にするとともに、個人情報の収集の制限に関する規定を整備したいので、蓮田市、白岡市と同様に提案するものでございます。

まず、蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の改正にあつては、第2条におきまして、個人情報、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義について、個人情報の保護に関する法律と同じ定義とするよう改正を行うものでございます。

また、第5条においては、個人情報の収集等の一般的制限について、要配慮個人情報の収集等を行ってはならないものと規定し、条文の整理を行うものでございます。

また、第6条においては、保有する個人情報ファイルに要配慮個人情報が含まれるときは、その旨を届け出なければならないことを定めるものでございます。

次に、蓮田白岡衛生組合情報公開条例の改正にあつては、個人情報保護条例の改正と同様に法律の改正に伴い、個人に関する情報の定義を改正するものでございます。

なお、これらの条例の施行日は、平成30年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第4号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第4号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例及び蓮田白岡衛生組合情報公開条例の一部を改

正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の内容説明

○高木隆三議長 日程第10、議案第5号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第5号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ796万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,944万1,000円とするものでございます。

恐れ入ります。3ページをお開き願いたいと存じます。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、2項負担金、1目1節負担金につきましては、1世帯当たり140円を不燃物収集負担金として両市にご負担いただいているものでございますが、想定よりも延べ世帯数が少なくなる見込みとなっており、蓮田市では471世帯、6万6,000円の減額、白岡市では、625世帯、8万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料につきましては、エコプラザの研修室及び会議室を市民の方が利用する際の使用料でございますが、貸室利用者数の増に伴い9,000円を増額するものでございます。

次に、2項手数料、1目手数料、1節ごみ手数料のごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、有料指定ごみ袋の売り上げ増により、268万8,000円を増額するものでございます。

次に、搬入ごみ手数料につきましては、年々増加傾向にありましたが、事業系ごみが当初の予想よりも搬入量が減少していることから、1,243万2,000円の減額をするものでございます。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、利用件数の減少により減額をするものでございます。

次の廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、引き取り会における持ち込み件数の減少により減額するものでございます。

次に、2節し尿手数料のし尿汲取処理手数料につきましては、生し尿の汲取り量が年々減少傾向



にあることから、減額するものでございます。

次のし尿処理施設使用手数料につきましては、浄化槽汚泥の搬入量が増加傾向にあり、搬入量に応じて手数料を徴収しているため、17万3,000円を増額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目1節物品売払収入のペットボトル売却につきましては、売却単価が当初より高く売却できていることから、88万4,000円を増額するものでございます。

次の古紙類売却につきましては、段ボールの搬入量並びに売却単価の増により、118万9,000円を増額するものでございます。

次のリサイクル家具売却につきましては、エコプラザにおいて毎月開催しておりますリユース品抽選販売や常時販売の実績が伸びていることから、15万7,000円を増額するものでございます。

次に、6款諸収入、1項預金利子、1目1節組合預金利子につきましては、11件の定期預金の利子分として5,000円を増額するものでございます。

次に、2項雑入、1目1節雑入の広告収入につきましては、ごみの収集日程表に企業の広告を募集したところ、当初より企業の応募がふえたため、5万5,000円を増額するものでございます。

次の市町村職員研修派遣費補助金につきましては、職員の研修参加に対し、研修補助金として彩の国さいたま人づくり広域連合からの補助がありましたので、9,000円を増額するものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと存じます。歳出につきましてご説明申し上げます。

1款議会費、1項1目議会費、9節旅費の特別旅費、12節役務費の通信運搬費、13節委託料の会議録調製業務委託料につきましては、執行見込みがつかしましたことから不用額を減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、9節旅費、13節委託料、14節使用料及び賃借料並びに2目財産管理費、12節役務費についても、執行見込みがつかしましたことから不用額を減額するものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、11節需用費の光熱水費につきましては、電気料金が282万1,000円ほど減額が見込まれることから減額するものでございます。

次の12節役務費の指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、歳入のごみ処理手数料と同じく、指定ごみ袋の販売数が伸びていることから23万5,000円を増額をするものでございます。

次の15節工事請負費の施設機器補修工事につきましては、執行見込みがつかしましたことから不用額を減額するものでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと存じます。2目じん芥処理費、11節需用費につきましては、ごみ処理施設で使用する薬品の執行見込みがつかしましたことから、不用額を減額するものでございます。

次の13節委託料、ごみ処理施設機器保守点検業務委託料、ガラス類・ペットボトル処分業務委託料につきましては、執行見込みがつかまりましたので、不用額を減額するものでございます。

次の粗大ごみ収集業務委託料につきましては、収集依頼件数の増加に伴い、72万1,000円を増額するものでございます。

次の医療系廃棄物収集処分委託料及び集金事務委託料及び3目し尿処理費、11節需用費の機械修繕料並びに13節委託料のし尿収集業務委託料につきましては、執行見込みがつかまりましたので、不用額を減額するものでございます。

次に、4目リサイクル促進費、13節委託料、リサイクルプラザ運營業務委託料につきましては、シルバー人材センターへの業務委託料でございますが、土曜・日曜勤務の一部を職員で対応したことから、シルバー人材センターの勤務日数が減となり、15万5,000円を減額するものでございます。

以上で議案第5号の説明とさせていただきます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第5号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 歳入のところで2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料の中の搬入ごみ手数料、事業系ごみが年々ふえていたけれども、29年度は減ということで1,243万2,000円の減なのですけれども、その下がっている理由というのは何かわかりますか。ごみが少なくなる分にはいいのですけれども、年々ふえていたものが減ってきたのは何でかなと思ひまして。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 搬入ごみ手数料につきましては、まず予算の段階で平成26年、それから27年度の実績から試算をさせていただきました。事業系ごみにつきましては、28年度に比べまして事業系ごみについて約95トンほど減少しております。また、一般の持ち込みにつきましても、事業系ごみほどではございませんけれども、68トンほど、合わせまして約160トンほど現状では低く推移をしておりますので、今回減額補正をさせていただきました。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 その量が減った理由というのは、こちらではわからない形ですか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 事業系ごみにつきましては、私どものほうで排出事業所のほうにも出向

きまして、分別ですとか、そのような減量のほうもお願いさせていただいておりますので、その効果があらわれているのかなというふうに考えております。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、斎藤信治議員。

○10番 斎藤信治議員 最後のリサイクル促進費のところなのですが、シルバー人材に払う分が減ったということで、逆に職員が対応したということですが、職員が土、日出勤したということではないのですか。

○高木隆三議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 ただいまのご質問でございますけれども、土、日に体験講座がございます。リサイクル、リユース、石けんづくりだとか、そういったところに職員が出向きまして対応するために、その日、土、日の出勤の際にシルバー人材センターの1名が出ておりました。その分が減ったということです。出勤を控えていただいたということで、その分を職員がカバーしたということでもあります。

○高木隆三議長 10番、斎藤信治議員。

○10番 斎藤信治議員 ということは、たまたま職員がそこにいたので、わざわざ出たのではなく、最初から予定があったという理解でよろしいですか。

○高木隆三議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 そのとおりでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第5号 平成29年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の内容説明

○高木隆三議長 日程第11、議案第6号 平成30年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第6号 平成30年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお開き願いたいと存じます。

まず、第1条では、平成30年度の当初予算総額につきまして、歳入歳出それぞれ15億6,743万9,000円と定めるものでございます。

次に、第2条では、債務負担行為につきまして定めるものでございます。詳細につきましては、4ページ、5ページに記載してございますが、ホームページ保守業務委託費のほか23件を定めてございます。

1ページに戻りまして、第3条では、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の7ページをお開き願いたいと存じます。1、総括につきましては、歳入歳出合計それぞれ総額が15億6,743万9,000円、対前年度比、額にいたしまして1,408万7,000円の減、率にいたしますと0.9%の減となっております。

それでは、9ページをお開きください。まず、歳入のほうからご説明を申し上げます。

1款1項1目分担金につきましては、組合同約に基づきまして、均等割25%、人口割75%に相当する額として10億2,376万2,000円を両市にご負担いただくものでございます。率にいたしますと、蓮田市が53.166%、白岡市が46.834%の割合となりまして、総額での対前年度比は920万8,000円の

減、率にいたしまして0.9%の減でございます。

この主な要因といたしましては、ごみ焼却施設延命化事業が平成29年度をもって完了したことに伴い、工事費用が減となったことによるものでございます。

次に、2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございます。組合規約並びに条例の規定に基づきまして、1世帯につき月額140円を両市にご負担いただくものでございます。対前年度比では、蓮田市では延べ1,826世帯の増、白岡市では延べ4,405世帯の増を見込んでおります。

恐れ入ります。次の10ページをお開き願いたいと存じます。2款使用料及び手数料、1項1目使用料の1節リサイクルプラザ使用料につきましては、リサイクルプラザの研修室、会議室を利用する際の使用料でございます。

次の2節行政財産使用料につきましては、組合敷地内に設置されております電柱及び自動販売機などの土地使用料でございます。

次に、2項1目手数料の1節ごみ手数料に移らせていただきます。ごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、燃えるごみ用と燃やせないごみ用の有料指定袋の販売手数料でございます。

次の搬入ごみ手数料につきましては、直接組合に廃棄物を持ち込んだ際にいただく処理手数料でございます。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、直接環境センターに持ち込むことができない粗大ごみを各家庭までお伺いして収集する粗大ごみ処理手数料でございます。

次に、2節し尿手数料につきましては、一般家庭からのし尿汲取手数料でございまして、簡易水洗トイレや臨時の汲取り等によるし尿量目汲取処理手数料のほか、浄化槽汚泥を施設で処理する際に徴収するし尿処理施設使用手数料でございます。

次に、済みません。11ページになります。2項1目物品売払収入につきましてはご説明申し上げます。こちらにつきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類などの各資源物の売却収入などでございます。資源物につきましては、単価の増により、前年度と比較して779万円の増となっております。

恐れ入ります。次の12ページをごらんください。4款1項1目基金繰入金につきましては、施設整備事業の財源として施設整備基金の積立金の一部を取り崩すものでございます。計量室建設工事の費用に充てがうものでございます。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金として2,000万円を計上しております。

次の13ページをごらんください。6款諸収入、2項雑入、1目雑入につきましては、広報誌などへの広告掲載料及び体験講座の参加費用のほか、職員並びに委託業者等の駐車場使用料及び保険事務取扱手数料などでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります。14ページをお開き願いたい

と存じます。

まず、1款1項1目議会費でございます。議員報酬並びに議員視察研修に係る旅費、またバス借上料、会議録調製業務委託費などでございます。

次の2款1項1目一般管理費につきましては、対前年度比786万円の増となっております。1目一般管理費の中の主なものにつきましてご説明申し上げます。1節報酬につきましては、正副管理者並びに各審査会、審議会等の委員報酬でございます。

次のページに移りまして、2節給料から4節共済費につきましては、再任用職員を含む職員34名分の人件費でございます。

1つ飛びまして、7節賃金につきましては、事務補助及び収集補助としての臨時職員の雇用費でございます。

次に、16ページをごらんください。2番目の13節委託料につきましては、職員健康管理業務委託費でございますが、職員の定期健康診断に要する費用でございます。

次に、1つ飛びまして、例規データベース保守管理業務委託費につきましては、例規集の追録、加除並びに例規データの保守管理に加え、例規の立案・審査等の法制支援システム運用を行う業務委託に要する費用でございます。

次の試験センター業務委託費につきましては、職員の昇任試験及び職員採用試験の業務委託に要する費用でございます。

次に、2つ飛びまして、広報誌作成業務委託費につきましては、年3回発行しております「環境センターだより」の作成に要する費用でございます。

次の19節負担金、補助及び交付金に移ります。こちらにつきましては、埼玉県総合事務組合退職手当負担金のほか5件の負担金でございます。

続いて、17ページに移らせていただきます。真ん中、2目財産管理費、12節役務費でございます。説明欄4行目に電力設備開閉操作手数料がございますが、こちらにつきましては高圧電気設備細密点検時における東京電力の引き込み開閉器の操作の申請手数料でございます。

次の13節委託料の説明欄2行目、庁舎定期清掃業務委託費につきましては、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、リサイクルプラザ、4カ所の定期清掃業務委託に要する費用でございます。

1つ飛びまして、財務会計システム元号改修委託費につきましては、元号の改正に伴いシステムの改修に要する費用でございます。

次の場内環境保全業務委託費につきましては、場内の樹木剪定、消毒、除草に要する費用でございます。

恐れ入ります。次のページ、18ページをごらんください。粗大ごみ・指定ごみ袋納付書発行システムプログラム改修委託費につきましては、元号の改正に伴いますシステムの改修に要する費用でございます。

次に、14節に移りますが、14節使用料及び賃借料のOA機器借上料につきましては、コピー機2台分、印刷機、人事・給与システム及び粗大ごみ、指定ごみ袋の納付書発行システムの借上料でございます。

1つ飛びまして、電算事務機器借上料につきましては、職員が使用する事務用パソコンの借上料でございます。

次に、3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、施設整備基金条例に基づき、当組合の施設整備に必要な財源を確保するための費用として、平成30年度につきましては、預金利子分を基金へ積み立てる費用でございます。

次の4目公平委員会費、2項1目監査委員費につきましては、省略させていただきます。

恐れ入ります。次のページ、19ページをごらんください。3款1項1目清掃総務費、11節需用費の説明の中の2行目、燃料費につきましては、ごみ焼却施設の燃料として使用するA重油などの購入費用でございます。

次の光熱水費につきましては、電気料、水道料でございます。平成30年度は原油高の現状から、電気料の燃料調整費の高騰が見込まれる中、前年度当初比較においては347万円の減額を見込んでおるものでございます。

次に、12節役務費の指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、指定ごみ袋の販売を取り扱いする店舗への売捌き手数料でございます。

次の清掃券につきましても同様でございます。

次に、13節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託費につきましては、指定ごみ袋の製作のほか、取扱店までの配送業務を含む委託費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託費につきましては、インフォメーションセンターにおきましての粗大ごみ収集の予約受け付け、問い合わせ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受付業務に要する費用でございます。

次に、1つ飛びまして計量受付業務委託費につきましては、当組合へ直接持ち込まれます廃棄物の計量受け付け及び手数料の徴収業務に要する費用でございます。

次の計量室建設工事監理業務委託費につきましては、15節の工事請負費に計上しました計量室建設工事の施工監理業務に要する費用でございます。

次の施設維持管理運転業務委託費につきましては、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の運転管理に要する業務委託費でございます。

次に、15節工事請負費の計量室建設工事につきましては、ごみの持ち込み時の混雑の緩和、持ち込み者の利便性向上を目的としまして、既存の計量器の移設と新たな計量室を建設するための工事費でございます。

次に、2目じん芥処理費に移らせていただきます。じん芥処理費につきましては、ごみ処理施設

延命化事業にかかる工事が完了したことから、対前年度比7,143万3,000円の減となっております。

恐れ入ります。20ページをごらんください。11節需用費の薬品費につきましては、ごみ焼却時に発生する窒素酸化物、塩化水素などを中和、除去するための尿素水、消石灰などの購入に要する費用でございます。

次に、13節委託料でございますが、ごみ・粗大ごみ処理施設精密機能検査業務委託費につきましては、法令に基づきまして、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の機能等につきまして、精密な検査を実施する業務の委託費でございます。

次の燃えるごみ等収集業務委託費につきましては、行政区域内の約4万7,000世帯、3,340カ所余りの集積所に排出される燃えるごみ等の収集業務の委託に要する費用でございます。

次の焼却灰・ばいじん等処分業務委託費につきましては、ごみ焼却施設から発生する焼却灰やばいじん等のリサイクルまたは埋め立て処分の業務委託に要する費用でございます。

2つ飛びまして、ガラス類・ペットボトル等処分業務委託費につきましては、ガラス類・ペットボトルをリサイクルするための中間処理の委託に要する費用でございます。

そちらの委託料の一番最後のところになりますが、資源物持ち去り防止対策調査業務委託費につきましては、集積所からの資源物の持ち去りが後を絶たないため、持ち去られた資源物の搬入先等の調査委託に要する費用でございます。

次に、21ページをごらんください。14節使用料及び賃借料の重機借上料につきましては、場内で使用する5台の重機借り上げに要する費用でございます。

次に、15節工事請負費につきましては、焼却炉内のレンガ・キャスターを補修する工事をはじめ、粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設機器補修工事に要する費用でございます。

次に、3目し尿処理費につきましてご説明申し上げます。11節需用費の説明欄の中の4行目、薬品費につきましては、し尿を処理する過程において汚泥を凝集させるための薬剤のほか、リンの除去、処理工程でのpH調整などに必要な8種類の薬品の購入に要する費用でございます。

次の機械点検整備料につきましては、し尿処理施設内の機械の点検整備に要する費用でございます。

次に、13節委託料、し尿収集業務委託費につきましては、汲取り式トイレを利用されている世帯及び仮設トイレなどのし尿を収集する委託費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託費につきましては、し尿を貯留する各槽内にたまってしまふ沈殿物を清掃除去する業務の委託費でございます。

次のし尿処理施設環境測定業務委託費につきましては、法令に基づきまして、し尿放流水、脱水汚泥の成分を測定する業務委託に要する費用でございます。

次の脱水汚泥処分業務委託費につきましては、し尿の処理過程で発生する脱水汚泥を堆肥にリサイクルするための業務委託費でございます。



次に、4目リサイクル促進費につきましては、主なものとしましてエコプラザまつり等のイベントで使用する消耗品やリサイクルプラザ運營業務費用を計上しております。対前年度比37万4,000円の増となっております。

主な内容につきましてご説明申し上げます。8節の報償費につきましては、リサイクルプラザ事業として予定している体験講座における講師謝礼でございます。

次の11節需用費の消耗品費につきましては、エコプラザで販売するし尿汚泥からつくられた汚泥再生肥料の購入などに要する費用でございます。

次の1つ飛びまして13節委託料、リサイクルプラザ運營業務委託費につきましては、エコプラザの窓口受付業務等、または家具類の補修業務の委託料のほか、エコプラザまつりのときの駐車場の誘導警備員の配置の費用、または来場される子供たちへの小動物のふれあいコーナー、こういったものを設置する費用を計上させていただいております。

恐れ入ります。次のページ、22ページをごらんください。4款公債費、1項公債費、1目元金の23節償還金、利子及び割引料につきましては、ごみ焼却施設耐火物補修工事1件、自動燃焼装置交換工事1件、ストックヤード整備事業4件、ごみ焼却施設延命化事業7件の計13件に対する地方債元金でございます。

2目利子につきましては、ごみ焼却施設耐火物補修工事1件、自動燃焼装置交換工事1件、ストックヤード整備事業4件、ごみ焼却施設延命化事業8件、計14件に対する地方債利子でございます。

最後に、5款予備費につきましては、前年同額を計上させていただきました。

24ページから36ページには、それぞれ給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

以上、簡単でございますが、議案第6号 平成30年度一般会計予算の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第6号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、菊池義人議員。

○2番 菊池義人議員 歳入のほうで11ページの3款2項1目の物品売払収入なのですが、こちらは鉄、アルミの売却とペットボトルの売却、あと古紙類売却なのですが、トン当たりの、中には立米もあるかもしれないけれども、トン当たりの単価と、あと物価等の変動はどうだったか

というのがわかれば教えていただきたいのですけれども。

○高木隆三議長 山崎次長。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 トン当たりの単価ということでお答え申し上げます。

鉄、アルミでございますけれども、鉄プレス類、こちらがトン当たり現在2万7,310円、アルミ類が11万1,000円、粗大鉄2万4,310円ということで契約を今現在行っております。ペットボトルでございます。よろしいですか。5万200円で実際契約してございます。続いて古紙類、主なものを申し上げます。新聞2万3,500円、雑誌2万2,500円、段ボール2万4,500円というのが主な現在の単価でございます。

変動でございますけれども、当初予算を作成する段階においては上向き傾向であった、上向きというか、物価の変動にもよりますけれども、いろいろ昨今中国情勢だとか、その辺の絡みもございまして、今後その辺の変動がどうなるかというのが懸念されるところでございます。

以上でございます。

○2番 菊池義人議員 ありがとうございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、齋藤隆宗議員。

○3番 齋藤隆宗議員 17ページ、2款総務費、右の説明の中で敦賀市というまちの名前が出てくるのですが、遠くのまちの名前が出てくる理由、これはどういうものなのでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 敦賀市の件につきましては、以前私どものほうの焼却灰を民間の処分場に埋め立てをお願いしておりまして、そこで違法な埋め立てがされていたということで賠償金の対象となりました。その結果、搬入団体へ負担を強いられる形がございまして、平成18年度から毎年ですが、応分の負担をしているものでございます。この費用の内訳については、埋め立て内の処理する排水の処理、どうしても屋外でございますので、埋め立てをしてそこから有害物質が流出しないような土地で、敦賀市、それから福井県でその辺の対策をした費用を、応分の負担を搬出団体が負担するという流れでございます。

○高木隆三議長 3番、齋藤隆宗議員。

○3番 齋藤隆宗議員 この金額、さほど多くはないですけれども、これはこの先もずっとこのおつき合いでお支払いする経費、来年もこれは出てくる。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 当該施設が無害化されるまで、要するに排水処理の段階で有害物質が検出されないまでは、この処理が続くということになります。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

1番、石川誠司議員。

○1番 石川誠司議員 19ページの衛生費の委託料の中で、私、昨年途中からこの組合議会の議員になったものですから、計量室の建設、恐らく設計とかはもう既に出されていて、去年から引き続きしているかよくわからないのですけれども、内容を理解されていると思うのですが、私、途中からだったもので、計量室の件がわからないのですけれども、ご説明いただけますでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 ただいまのご質問でございますけれども、私どもの正門のところにあります計量器、この管理棟側の計量器と、向こう側、川側の計量器、2台の計量器を使っております。特に一般の住民の方が持ち込みされた場合のごみの台貫計量でございますけれども、管理棟側の手前の計量器で計量しております。搬入されたとき、つまり入り口を入ってきたときの計量をまずしていただきまして、ごみ処理施設の2階のプラットホームでおろす。帰ってきて出口を出るときに、また同じ計量器を使って計量しております。ですので、入ってくる時と出るときが同じ計量器を使って今計量しております。

このような関係がございまして、例えばですけれども、入り口から入ってきて、入ってきたときに計量しているときには、これから出ようとする住民の方、お客様は、そこで待機しなければならないということがございまして、交互に計量しております。また、手数料をお支払いいただくときには、一旦計量器からおりていただきまして、歩いてきて受付のところまで支払いをさせていただくとか、いろいろございまして、そういう意味で非常にご不便をかけているところがございます。

ですので、今回、来年度、平成30年度に予定しております計量器の建設並びにトラックスケール、川側のトラックスケールを移設しまして、真ん中に計量室を設けまして、入り口専用、出口専用のトラックスケールの位置づけをしまして、入ってくる時、それから出るときにできるだけ住民の方、お客様を待たせることなく計量を済ませたいということで、今回計画をさせていただきました。

○1番 石川誠司議員 理解いたしました。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 今、同僚の石川議員さんからのやつの継続になるのですけれども、今までが100としたら、その効率がよくなるという、改善させるということですが、どのくらい改善させる見込みで設計、また施工するのでしょうか。数字でわかりやすく、改善率が今が100としたら、80%改善されるとか、15%改善されるとか、今の話だと、そんなには変わらないような気がする。問題自体は、集中することと、その周りの道路の環境が結構大きいのではないかと感じるところなので、実際その工事によって、今が100としたらどのくらい変わるのか。100でなくても、そちらで見積もったときの数字があれば、どのような予測になっているのでしょうか、お聞かせ願いたいのですが。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 どれぐらい効率化が図れるかという数字的なことは、大変申しわけありませんが、そのような設計はしておりませんが、まず台貫計量してお待ちいただく時間ですとか、あるいは実際に計量して出るまでの時間等については、ある程度は把握させていただいております。すいている時間帯、それから混雑する時間帯、これも多少なりとも違いますけれども、まず今入ってきたときの台貫計量につきましては、一旦車からおりていただきまして、受付で例えばですけれども、お名前ですとか書いていただいて、それでまた車に戻っていただいて、車ごとおりていただいて出ていくというような段取りになっておりますので、どうしても1回につき3分ほどの時間を要するかなというふうに考えております。

今回、先ほど申しあげました入り口専用、出口専用の計量のシステムになりますので、一般のお客様ですと、大体1分から2分程度で今度は計量が済むのではないかというふうに考えております。いわゆるドライブスルー的な、つまり車から住民の方が、運転手さんがおりなくて済むような体制をとりたいというふうに考えております。

以上です。

○高木隆三議長 8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 今の話は、私なりに解釈させていただければ、今が1回の計量して搬出するのに例えば5分かかったら、そこが今の話だと1分か2分短くなるというお話かと思うのです。そうすると、5分が100とすれば、1分半、また2分となれば、3分の1か4分の1ぐらい時間が短縮されると。全体の流れで言えば、私が言っている意味の中で、それが渋滞の原因だとすれば、二、三割解消させるというふうな感じで考えたいところですがけれども、今言ったドライブスルーという表現なのですけれども、その前に補正のときにお話が出た事業系のごみが減ってきているという。結局、全体的な量は減ってきているのではないかという中で、その相乗効果も見ながら、全体的にどのぐらい効率化になるかと。今、慌てて、全体的に減ってきているのに、先ほどの話だと、それもちょっと後で質問したいところですが、今は減ってきている中で、その効率がどのくらいになるかというのをちゃんと見てやっていかないと、工事をしたはいいが、全然変わらなかったという。その辺はきっちり、今のやつが作業で3分かかっていたのが、減っているというふうにちゃんと認識しているのでしょうか、それともただ単なる予想でやっているのでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 実際の計量がどのようになるかということで、シミュレーションのほうも私どものほうで実際にやらせていただきました。私が先ほど一般の持ち込みの方の場合は、1分から2分というふうに述べさせていただきましたけれども、実際にそのときに実際にはかっていた時間でございます。ですので、実際にまだ計量室が完成したわけではございませんけれども、シミュレーションを行った上での数字を述べさせていただきました。

○高木隆三議長 8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 その件については、事業系が入っているということもありますので、一番はその動線が、今まで事故が起きていたとかそういうのは聞いたことないですけども、動線とか人とか車の流れがスムーズにいくように、やっぱり流れが変わるわけですから、皆さんはわかっていても、来る方々は事業系のごみとか持ち込みの人たちは、事業系のごみの人はある程度年間を通して来ますけれども、持ち込みの人は年に1回か2回来るか来ないかという方もいらっしゃいますから、その辺の周知もぜひあわせてやっていただきたいと思います。

ちょっと気になったのは、先ほど事業系のごみの件で答弁なさったときに、その数値の予測を26年、27年をもとに29年度を予測していると言ったのですが、私の感覚だと、29年度予算をつくるのに、直近の27、28だったらわかるのですけれども、なぜその1年前の26、27になったのか。また、それが全体的に全ての積算するときに、今回で言えば30年度予算を組むときに、例えば28とか27をやっているのか、28と29を平均化したりとかで積算しているのか、その辺の理由と。その辺、私が聞いたのは多分間違いないと思うのですけれども、そちらの答弁が間違ってしまったのか、その辺を確認したいのです。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 29年度予算を組む時期は、平成28年10月、11月あたりには事実上予算計上のほうを積算させていただいております。どうしても前年度、つまり平成28年の前の27年度の実績、さらにその前の26年度の実績などをもとに試算をさせていただいたということでございます。

○高木隆三議長 8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 時期的に決算が間に合わないということで、その件は承知しました。今、最近では補正もあって、それなりにデータが出ていますし、変動の多い、特に収入のほうは大きくなると思うのですけれども、その辺はよりデータのやつを見ていただきたいと思います。それはそれで答弁は結構です。

あと、私の計算は、繰越金を2,000万毎年見込んでいるのですけれども、ことしの補正だけを見る限りだと、1,400万ぐらいしか繰り越しにならないような気がするのですけれども、どんな感じで400万、600万、あと一、二カ月で出てくる予想なのでしょうか。どこで捻出してくるのか。そうなのか、私の計算間違いなのか。単純にことしのこの予算額と、去年の当初予算額と、今補正で出ている決算額の差が1,400万ぐらいしかないのですけれども、そうすると2,000万の繰り越しはどこから捻出されているのかなと。その辺のお考えをお聞きしたいのですが。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 繰越金にあつては、本年度の執行残がそのまま繰越金になるものと、あと歳入の増ということがございまして、その分を合わせまして2,000万という計上させていただいておりますが、現在のところ、今手数料関係もご説明のとおり減額という方向になっております。ただ、支出の関係で電気料については、先ほど燃料調整費という単価の指標となるところがありまして、

これがいまだにマイナスの推移している現況がございます。その関係で電気料について、今回補正をお願いしているところでございますが、2月、3月の電気料の支払いを見ますと、そこで約300万ぐらいは執行残が出るのかなという感じを受けております。

また、工事関係についても、まだ工事完了に至っていないところもありますので、その辺についての執行残が若干まだ出ておりますので、おおむね2,000万という数字は、大きな狂いはないのかなというふうに感じております。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

9番、関口昌男議員。

○9番 関口昌男議員 それでは、歳入の関係なのですけれども、分担金及び負担金のところの負担金の数値なのですけれども、先ほど蓮田が1,826、白岡が4,405という数字をお示しいただいたのですけれども、これは毎月の頭の世帯数ということで、トータルすれば1年間、蓮田が150ぐらい、白岡が360世帯ぐらい増加するというふうに多分想定したのだと思うのですけれども、私も白岡の議会の中で人口問題の把握が大変難しいのですけれども、これは事務局で分析して、これぐらいの推計値を出しているのか、それとも自治体に相談して出しているのですか。この辺はどんなふうに出すのですか、教えてください。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 人口・世帯の推移につきましては、人口につきましては実績に基づいて整理をさせていただいて、負担金の基礎となる世帯数の予測につきましては、過去3年間の世帯の増減を毎月の月ごとに、やはり変動が大きいものですから、月ごとに過去3年の増減率を見まして、組合のほうで試算をさせていただいております。30年度に当たっては、負担金、蓮田市のほうでは29年度と比較しまして1,826世帯分、白岡市については4,405世帯分の伸びを見ております。実際人口・世帯の両市からのデータの統計を見ますと、人口は横ばいもしくは減少という傾向にはあるのですが、世帯は逆に増加という傾向が見られているのが現状でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、鬼久保二郎議員。

○7番 鬼久保二郎議員 先ほど黒須議員さんと石川議員さんの質問に関連したことなのですけれども、私も一般ごみとか、商売しているもので、ごみを年に何回か持ち込むのですけれども、先ほど出入りでお金を払ったり、そういうところがもう1カ所できれば短縮にはなるのですけれども、現場で持ち込んだごみをトラックとか車からおろすときに、下請の従業員というか、数人いるのです。いるのだけれども、例えば新聞とか雑誌はおろしてくれるのです。燃えるごみは、持ち込んだ人がいっぱい荷台に積んであったのを、自分が全部おろすのを見ているだけなのです。そうすると、その時間が結構長いのです。

1人でみんな軽トラックに積んだ燃えるごみを処分、下におろすというか、現場に落とすという。

新聞なんかは率先してやってくれるのだけれども、現場の作業員にはどういう指導をしているのかわからないけれども、その時間というのは結構長いのです。それも下請の会社の人にどういうふうに指導しているかわからないけれども、新聞とか特殊なものはあれだけれども、そういうのは荷物をおろしてくれないので、見ているだけで、燃えるごみの中に例えば間違っ金属なんか1本か2本入っていると、それが入っていると指摘するぐらいで、一緒に手伝っておろしてくれれば、もっと1分でも短縮になるのではないかと私は思っているのです、そういう指導はしていないのでしょうか。利用している立場から。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 ごみの持ち込みにつきましては、議員さんのおっしゃるように委託業者さんのほうで分別指導、ちゃんとされているかどうかを見ながらおろすのを手伝う。手伝うといいましても、原則おろすものについては、持ってきた方、住民の方で行ってもらおうというのを原則としております。なぜかといいますと、車の中から物をおろすのに当たって、何かぶつけてしまったりとか、傷をつけてしまったりとか、そういうようなこともありますし、何を捨てて、要るものまで捨ててしまうという事例もございました、実を言いますと。そういうような事例がないように、原則住民の方に全ておろしていただく。大変なもの、重いものにつきましては、当然見て見ぬふりをするというのではなく、ちゃんと手伝うというのが今の現状のやり方になっております。

○高木隆三議長 7番、鬼久保二郎議員。

○7番 鬼久保二郎議員 それはわかるのですけれども、例えばライトバンで行くわけではないし、軽トラックで全部おろすのだと言っているのに、頼まないのに雑誌とかそういうのは運んで分別してくれるのだけれども、燃えるごみは全部自分でおろしなさいという感じで見ているだけなのです。大変なのです、自分も。

○高木隆三議長 鬼久保二郎議員に申し上げます。

個人的な要望等は後で窓口で、今は予算審議でございますので、理解してください。

○7番 鬼久保二郎議員 指導してもらいたいなと思って。

○高木隆三議長 後でまた個人的に相談してください。

ほかに質疑はありませんか。

5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 19ページのところ、先ほど計量室の話があったので、その辺聞きたいと思います。

委託料の中の下から2番目、施設維持管理運転業務委託料というところなのですけれども、昨年の予算と比較をしますと1,652万4,000円の差額だったのです。こちらの差額の理由をお尋ねします。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 委託料のほうの施設の全体を委託しているいわゆるごみ焼却、粗大ごみ処理施

設、し尿処理施設、この3カ所の施設を委託する金額がこの金額なのですが、この中で現在32名の職員をして管理運営をしていただいております。今回の今現在やっている業務につきましては、平成27、28、29年度、3カ年の契約で行っておりまして、30年度からは30、31、32年度の3年間の契約の委託となっております。そして、今回が、この30年度につきましては1年度でございます、その契約が変わったことにより、金額が差が出ております。

その金額の差というものにつきましては、委託人数を先ほど言った32名を今回から34名、プラス2名を行っております。その部分、2名につきましては、粗大ごみ処理施設の運転の人数を2名増にしたものでございまして、先ほどおっしゃいました住民の受け付けとか場内の作業が若干ふえたのと、あと施設が古くなっておりまして、壊れたとき、故障またはふぐあいが出たときに、委託職員と組合職員とで部品を買って、そしてそこで業者を頼まずに修繕をするという作業をふやすために、そのほうが効率がよくて費用が下がるということで考えて、2名の増をしたところの差でございます。

以上です。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 2名増員というのはわかったのですけれども、業者さんは変わらずに2名増員ということでよろしいですか。

○高木隆三議長 小林施設課長。

○小林秀之施設課長 業者選定に当たりましては、平成29年度、今年度の秋ごろに公募型のプロポーザルで業者選定をいたしまして、1社、同じ業者に決定したという次第でございます。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、田中秀行議員。

○12番 田中秀行議員 12番、田中秀行です。

2問質問していきたいのですけれども、まず最初に13ページの雑収入の組合預金利子、前年対比で見ると66%ぐらい、伸び率でしてしまうと66%になっているのですけれども、額は大したあれではないのですけれども、大したと言うと語弊がありますけれども、組合預金利子について利子が有利な利率変更したのか、それともそもそも預けた額がふえたのか、どちらか。こういった要因で66%の預金利子が伸びているのかということ。それで当初予算を組んでいるのか、積算根拠を教えてください。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 この預金利子につきましては、平成29年度の実績をもとに予算を計上させていただいております。この預金に当たりましては、予算執行計画と照らし合わせながら、会計室のほうで金額1,000万円以上を1カ月以上預金が残高として発生すると予想されるものについては、積



極的に定期預金という形に振りかえさせていただいています。29年度の実績を申し上げますと、まず金額ですが、少額では1,500万円、一番高額になりますと8,000万、その枠の中で11件の運用をさせていただいておりました、日数的には最短で31日、最高で162日と。ばらつきはあると思いますが、31日以上であれば、定期預金が組めるということもありますので、積極的にその辺については運用を図っているところでございます。ただ、利率につきましては、昨今の低金利でございますので、最高でも0.015というような利率でございます。

○高木隆三議長 12番、田中秀行議員。

○12番 田中秀行議員 22ページの公債費、先ほど一番最初の説明でもありましたけれども、前年より27%ぐらいの伸びを示しているということで、公債費の伸び率としてちょっと大きいのではないかというふうには感じます。

お伺いしたいのですが、当初予算で前年対比でこれだけ公債費が伸びを示しているのは、全体の予算に対して割合的にどうなのかというところがまず気になってくるのですけれども、公債費が27%伸びている理由と、全体のバランス的なプライマリーバランスと関係あると思うのですけれども、その辺一括して答弁いただきたいのですが。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 公債費の伸びにつきましては、大きく影響しているのがごみ処理施設の延命化工事に係るものでございます。また、公債費も返済でございますので、当然予算が膨らんでくるという理由上、なるべく蓮田市、白岡市からの負担の増減を均一化するために、借り入れをして据え置きという期間を調整させていただいております。というのは、工事費の支出年度については、高額な返済を後に回すということで、毎年同じように均一に支出ができるような形の予算が大前提でございます。今、私どもの組合で公会計システムというものを28年度後半から導入を始めまして、29年度に確立をさせていただいて、いまだ比較検討という段階にはないのですが、28年度の決算ベースの取りまとめの状況を見ましての判断をさせていただきますと、プライマリーバランスでは8,585万4,000円とプラスを維持しているところでございますが、今ご指摘がございました。公債費、要するに償還に当たる部分が今後多くなるということもありますので、実際に施設にかかる多額の費用がありまして、減価償却に対して償還が追いつかない状況もあるということもありますので、純資産ということについては減少傾向かなというのが、今の組合の状況でございます。

○高木隆三議長 12番、田中秀行議員。

○12番 田中秀行議員 了解しました。

今後、公債費を支払っていく分が大きくなってくると、全体的な事業についても延命化工事が終わったら、今度は建てかえだとか、そういったところを考えてくると思うのです。これは要望ですけれども、基本的な収入などについては、両市の財政と相談していかなくてはいけないというところは十分わかっているのですけれども、やはり公債費比率がふえてくると、衛生組合で行いたい例

えば事業とか交換工事含めて、そちらのほうへ影響してくるのではないかと。将来的なこと、ここ5年ぐらい先だとか見越しても懸念しますので、両市と財政とうまく相談してというか、積極的に財源を出していただいて、公債費比率をなるべく抑えていくというようなところを要望します。答弁は結構です。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 2つあるのですけれども、1つが20ページの一番下、資源物持ち去り防止対策調査業務委託費で1万3,000円という、この1万3,000円という調査の内容、どういうふうなものなのか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 こちらの業務委託につきましては、蓮田市、それから白岡市一帯の集積所から、特に古紙類、新聞、雑誌が持ち去られるということが非常に多うございます。実情を全て把握できているわけではございませんけれども、例えばですけれども、収集業者さんからの情報ですとか、中には住民の方から、今持っていかれてしまったよというようなことで情報をいただいていることも事実でございます。そのようなことから、私ども職員もある程度定期的にパトロールをしてはいるのですけれども、特に持っていった古紙がどこへ運ばれているのかというのがわからないところも実はございます。過去におきましては、GPSを設置しまして、例えばですけれども、八潮市ですとか、埼玉県内で行田市などの古紙問屋さんに運ばれているあるいは東京都の足立区だったと思いますけれども、あちらのほうに持っていったというのも、現に過去においてはわかっております。

そのようなことがございますので、今後も引き続きそのような調査を業務委託という形をとりまして、予算計上をさせていただきました。近隣の調査も含めまして、蓮田市、白岡市内だけではなくて、近隣の自治体さんの情報提供もあわせて行っていただければということで、委託費という形で計上させていただきました。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 そうしますと、GPSを入れて行方を探してもらうということも含めての調査委託費ということなのでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 そのとおりでございます。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 そのGPSで、例えば足立区に行っているだとか、行田とか八潮に行っているというのがわかって、その後どういうふうな対策ができるのでしょうか。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 まず、基本的に古紙問屋さんで構成されています組合さんがございまして、そこが非常に持ち去り行為あるいは古紙問屋でそういった違法な古紙類を受け入れているということ自体をやめさせようということで、非常に熱心な組合さんがございまして、そこと協力して今までもやってきたわけですけれども、もしその行為がわかった段階で、まずその組合さん、越谷さんのほうの組合さんが指導に行きます。私どももあわせまして行けるときには、組合職員も行っております。先ほど述べさせていただきましたが、八潮市、それから行田、たしかもう一つは足立区だったと思うのですが、3カ所ほど私本人も実は行って、状況は聞いてきております。そのように指導はさせていただいております。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 では、別件で12ページのほうで施設整備基金繰入金ということで項目があるのですが、この施設整備基金のまず基金残高を教えてください。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 基金残高でございしますが、平成30年2月末現在の金額を申し上げます。1億6,019万9,270円でございます。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 以前、毎年2,500万円くらい積み立てていきたいということだったのですが、基金の使い道としては新たな新炉の建設のほう、あと既存施設の整備ということがあったかと思うのですが、どのくらいまで積み立てていくのかということ。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 基金の目標額は、今おっしゃったように毎年2,500万円を平成40年度も新炉建設に向けて積み立てを行っていくということで、平成40年度までを目標にしております。現在高におきましては、25年度から積み立てを開始しておりますので、平成30年度までの試算としますと、1億5,000万円が目標額ということになりますので、目標額を上回る1,000万円程度につきまして、今回の繰り入れという処置をとらせていただいております。

○高木隆三議長 5番、船橋由貴子議員。

○5番 船橋由貴子議員 その新炉建設に関連して、3月20日掲載のニュースの記事があったのですが、環境省が3月16日に地球温暖化対策の強化とか低炭素化を図るために、余熱とか電気を利用して地域で有効活用するための調査とか設備導入を行う事業者を募集すると。その設備の導入の補助率が50%ということもニュースに出ていたのですが、新炉建設に当たって、こういうふうなエネルギーの有効利用するための補助をもらうであるとか、設備の導入というのは考えていらっしゃいますか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 新炉建設に向けては、当然のことながら自主財源だけでは到底厳しいものがございまして、国の補助金をいただける内容にしていくべきというふうに判断しております。当然温暖化対策についても、補助率的には上がりますので、これは当然検討の第一に考えていくところでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 質問の前に、先ほどの利息のところでは黒崎課長が、29年度実績をもとに算出していると、30年度予算に対して言っていましたけれども、先ほどの歳入の件ですけれども、算出に当たってできるところはやっているわけですから、特に歳入に係るところは生の、相場関係はできるだけフレッシュな実績をもとに算出いただきたいと思います。これは要望ですから、答弁は結構です。

質問のほうは、いろいろな集積を委託している回収車が市内を回っていると。うちのほうの一般質問のほうで、うちの白岡の議会のほうで監視カメラの件について質問があったときに、うちのほうの執行部の答弁が、回収車が動く監視カメラとして機能している面もありますというご答弁があったところですが、現実はこちらの予算を見ると、結構な額をお使いになって収集委託をしているところですが、例えば福祉関係だと、配食サービスだと、ただお弁当を届けるだけではなくて、見守りというサービスも附帯させて、そのことも契約の中に附帯させて契約を結んでいる。この予算のいろいろな収集、特に燃えるごみの収集車についているドライブレコーダーを、うちのほうは、執行部の方は動く監視カメラ的な役割もあるというように胸を張っていましたが、実際こちらのほうの業務委託するときに、協定は結んでいるような話を聞いたと思うのですが、委託契約の中にそういう旨を盛り込んで、多少なりとも上乗せ、乗せるような契約にしたらどうか。

聞けば業者さんは手弁当でというか、いろんなことがあったからだと思うのですが、自主的にドライブレコーダーを搭載して、それをよかったらそういうときに使ってくださいという話だと思うのですが、現実はこちらの市では、それを動く監視カメラという点で、安心安全課を通して執行部が答えているところですが、そこまでおっしゃるのだったら、少し上乗せになるような業務委託をしているかどうか。全く入っていないで気持ちだけというのは、また入っていることになりましてけれども、どのような委託契約になっているのか、その辺のほうをちょっと詳しく説明していただきたいのですが。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 多分ドライブレコーダーの質問になるかと思うのですが、まず私もと収集業者さん、白岡蓮田環境事業協同組合さんとの間で、いわゆるドライブレコーダーを衛生組合のほうから取りつけてくださいというお願いをしたことはございません。ドライブレコーダーをまず収集車輛につけたというのは、白岡蓮田環境事業協同組合さん、収集業者さんのほうのご

意向で取りつけていただいていたものでございます。

議員さんご質問の白岡市でのというお話でしたけれども、たしか白岡市さん、それから教育委員会さん、久喜警察署さんと、あと収集業者さんとの4者間での協定のお話になるかとは思いますが、残念ながらといたしますか、その協定には衛生組合は絡んでいないものですから、若干わからないところもございますけれども、まず委託の内容の中にドライブレコーダーを取りつけてくださいというようなことはございません。先ほど申し上げたとおりです。どのような内容になっているかといいますと、収集業者さんの車輛を1台、どれぐらい維持していくことが可能なのかということを試算させていただいた上で、それをもとに試算をして委託契約をさせていただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

○高木隆三議長 8番、黒須大一郎議員。

○8番 黒須大一郎議員 話を伺うと、それは組合でやっているのか、業者間でうちのほうと外部団体である交通安全協会とかがやった協定なのかというところで、内容はわからないということですが、組合としてこの契約の中には、ドライブレコーダーの装備をしなくては運行させないとかいうものは当然なくて、ない以上はそれに関する委託のものはないということで理解しました。

今後は、そういう話が出ている中で、実際車輛を運行していて、もちろんドライブレコーダーですから、前も大切ですが、集積する車でバックしたりとか運行する上では、後ろのモニターもついていると思うのですが、そういうのをあわせて安全安心もそうですし、収集業務についても含めて、少しはその辺の装備について委託契約の中に盛り込んで、より安全収集を、また何かあったときのお役に立つように、安心安全につながるようなことも踏まえた契約というのは考えているのか、考えていないのか。また、考えてほしいと思っているところなのですかけれども、どうなのでしょう。

○高木隆三議長 齋藤廃棄物対策課長。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 基本的には収集業務を行う上で、まず運転といいましょうか、車輛が蓮田市、それから白岡市内を動き回るわけですので、少なくとも収集業務を行う上で、車輛の運転には十分気をつけてくださいというような指導はさせていただいております。その上で、例えばバックするときのいわゆるバックモニターというのでしょうか、それも必ず車輛にはついているはずでございます。ただ、それを私どものほうで細かく例えば、先ほどの繰り返しになりますけれども、ドライブレコーダーをつけてください、バックモニターをつけてくださいあるいはバックするときのそれを含めたドライブレコーダーをつけてくださいというような、特にそういう指導はしておりません。今後どうなのかということは今ご質問ございましたので、それは収集業者さんとも相談させていただくことになるかとは思いますが、ご意見として受けとめていただくということでよろしいでしょうか。

○8番 黒須大一郎議員 ぜひお願いします。

○高木隆三議長 まだありますか。あれば、ちょっと休憩を入れたいと思いますが。このままいってしまっていていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○高木隆三議長 それでは続けます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第6号 平成30年度蓮田白岡衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時47分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、高木議長のお許しをいただきましたので、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成30年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、まことにありがとうございました。また、ご提案を申し上げました議案につきまして、慎重ご審議の上、ご協議、ご可決を賜り、まことにありがとうございます。

平成25年度から5カ年事業として実施してまいりましたごみ処理施設、粗大ごみ処理施設の延命化工事につきましても、予定どおりに全ての工事を完了することができました。当組合の各施設は、市民生活になくてはならない重要な施設でございます。今後におきましても、市民生活に支障を来すことのないよう適切な施設の維持管理に努めてまいりますので、議員の皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、職員とともに職務に精励したいと存じます。

議員の皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて平成30年第1回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時48分